# 令和7年度 第1回 丹波市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所 令和7年8月14日		17年8月14日(		会館 4階 会議室	
		原 俊彦 (関西学院大学常任理事・副学長)			
	山本	山本 晶子 (武庫川女子大学共通教育部教授)			
	東	泰弘 (弁護士	=)		
	世羅	世羅徹(公認会計士)			
出席者	事務局 細見	細見副市長 上畑技監兼入札検査部長 谷口入札検査室長 西田副			
	室長	室長兼検査係長 尾松入札係長 足立主幹			
	説明者 営綿	営繕課 山本・平野、教育総務課 福垣・上畑、学校教育課 十倉、			
	ے ک	ざも育成課 西山・	澤瀉、市民安全	全課 藤本、農林振興課 百木・	
	岡本	、 ・荻野、市民活動	b課 藤本、水	道課 池上・宮本	
	1 報告		地方自治法	施行令の改正が令和7年4月1	
	契約に関する地方自治法施		日に施行され	、少額随意契約の基準額を引き	
	行令の改正内容について		上げる措置が	講じられた。同時に公平性、公正	
			性、透明性を確	権保しつつ、行政運営の効率化を	
				な運用となるよう進めていく。	
	2 議事		(建設工事) 入札:87件 落札率:87.54%		
	(1)令和6年度下半期入札・		契約金額合計: 2,078,979 千円		
	契約状況の報	告	(業務委託)入札:46件 落札率:70.18%		
	対象期間		契約金額合計		
内容	令和6年10月1日		(物品購入)入札:22件 落札率:80.06%		
	~令和7年3月31日		契約金額合計:76,475 千円		
			(随意契約) 作		
			契約金額合計:7,743,030 千円 (指名停止):1件		
	   (2)抽出事案に係る入札及び				
	契約 (手続き等の審議)			デージョン (データング) (第4年) (第	
	対象期間		指名競争入札:3件		
	令和6年10月1日			t 契 約:4件	
		7年3月31日	110 70		
委員からの質問・意見 質問・意見		I	回答		
それに対する回答等 別紙1 (1~5~			ページ)	別紙1 (1~5ページ)	
委員会による意見の 別紙2					
具申又は勧告(講評)					

が低くなる傾向にあるのか。

IJ	和其 1	
	質問・意見	回答
	抽出事案に係る入札契約手続き等の審議	別紙2のとおり
	今回の事案抽出の考え方	
	(1)制限付一般競争入札	①1回目の入札については、兵庫県土木
	丹営繕工第2号	部の積算基準に基づいて積算してお
	漢方の里総合運動公園テニスコート	り、予定価格は適正であったと考えて
	整備工事	いる。失格者については、競争性が働い
	①1回目の入札で4者が全者失格のため打	た結果、最低制限価格を下回ったと推
	切り、2回目の入札で6者のうち4者失	察される。
	格となっているが、その原因は何か。ま	2回目の入札については、設計内容及び
	た予定価格の設定が適正であったのか検	仕様を見直している。4者失格となった
	証するため。	が、2者は最低制限価格から予定価格以
	②物品については、メーカー及び代理店か	下の応札となっており、積算能力の差が
	らの見積金額で、定価ではなく市場価格	出たと考えている。
	となっているのか。また、積算基準単価	②見積金額は、定価ではなく市場価格に
	の有無の比率は、工事全体でどのくらい	近いものとなっている。また、基準単価
	カゝ。	の比率は明確ではないが、見積もりの
	③兵庫県土木部の積算基準以外に積算基準	ほうが大きいと思われる。
	や根拠は考えられるのか。	③兵庫県土木部の基準にないものは建築
		の基準を採用している。
	(2)制限付一般競争入札	①発注時期の影響によるものが大きいと
	丹教総業第 67 号	考えている。年度当初であれば応札者
	吉見・三輪統合小学校校舎増築等	が増えていたと考える。
	工事監理業務	また、落札率については、競争原理が働
	①2者が参加予定だったが1者が辞退して	いた結果と考える。
	いる。応札者が1者しかなかった原因は	②9月である。県や国の補助金申請手続
	何か。また、落札率が低い理由は何か。	きが必要なため、補正予算での対応と
	②補正予算は何月か。また、当初予算に計	なった。
	上できなかった理由は何か。	③繰越明許としている。
	③期間が翌年の9月までとなっているが、	④工事監理業務については最低制限価格
	繰越明許としたのか。	を設けていないため、落札率が低くなっ
	④落札率が低いが、工事監理業務は落札率	たと考える。
		I and the second se

- (3)制限付一般競争入札 丹教総物第29号 丹波市立小中学校用物品購入⑨ (視聴覚機器)
- ①落札率が低い理由は何か。
- ②一部商品で納期を延期したとあるが、ど のような手続きで延期を認めたのか。ま た、どれくらいの商品の延期があったの か。
- ①大量仕入れとなったことにより、卸値 の値引きが大きくなったものと推察し ている。
- ②電波法の改正に伴い、駆け込み需要で 品薄になり、一部の商品が納期に間に 合わないことが判明したため、14 日間 延長の変更契約を行った。

## (4) 随意契約

丹教学校物第19号

GIGA スクールタブレット端末購入

- ①巨額な案件であり、100%で落札している 理由は何か。
- ②プロポーザル方式の採点結果で、2者の 総合評価点が僅差となっているが、どう 思われるか。
- ③端末の台数が 5,127 台となっているが、 市内の小中学生が利用するという理解で よいか。
- ①兵庫県教育の情報化推進協議会が取りまとめて、共同調達を行っている。この協議会がプロポーザル方式で業者と価格が決定したことから、予定価格と契約金額が同額となった。
- ②2者の提案したタブレット端末が全く 同じものであった。あとは、サービスの 付加価値の違いにより僅差になったと 思われる。
- ③市内の小中学生は 4,600 人ほどだが、 補助対象となる予備機を含んだ数となっている。

#### (5)随意契約

丹子支工第8号

竹山アフタースクール改修工事

- ①2度予算超過のため入札が打ち切りとなっている。その後、随意契約に切り替えて低い価格で落札している。その理由は何か。
- ②1回目、2回目の入札は何月に行ったか。
- ③他の案件で、入札のやり直しや中止になる場合の違いは何か。
- ④市内にアフタースクールは何ヶ所あるのか。また、竹山アフタースクールの工事は、今後の安全性や耐用年数も含めた検討のうえで工事を実施したのか。
- ①入札には最低制限価格を設けており、 最低制限価格を下回って失格となった ものが3者、予定価格を上回ったもの が1者であった。再入札においては、予 算超過のため入札が打ち切りとなっ た。その後の随意契約では最低制限価 格を設けないため、低い価格の落札が 可能となった。
- ②2回とも9月17日に行っている。
- ③原則、再入札となるが、随意契約に該当 するのか、年度内執行が可能かどうか など案件内容や状況により異なる。
- ④市内にアフタースクールは 20 ヶ所ある。竹山アフタースクールは築 50 年を過ぎており、平成 26 年に被災のあった建物ではあるが、周辺の復旧工事も済

んでいる。今回の改修工事にあたり災 害リスク等の検討はしていない。

(6)随意契約

丹子支業第16号

丹波市アフタースクール運営業務

- ①巨額な公募型プロポーザルであるが、1 者だけの参加なのか。競争性を働かせる 可能性はなかったのか。
- ②指導員は何人いるのか。また、指導員は 資格が必要か。
- ③今回は市内すべてのアフタースクールを 委託したのか。
- ④丹波市プロポーザル方式実施取扱要綱で 3者以上の候補者を選定することとなっ ているのではないか。
- ⑤募集した段階で1者しかないという感触があったのではないか。包括で募集したことに無理があったのではないか。規模が大きいから応札が少なかったということはないか。

- ①公募型プロポーザルを行う前に、受託可能と思われる4者にアナウンスをしたが、受託可能エリア外だったことや、 提案上限金額を低いと感じられたことなどが、1者のみの参加となった原因ではないかと考える。
- ②指導員は約80名で、そのうち9割が市内の方である。指導員は、放課後児童支援員の認定資格が必要である。
- ③令和6年度までは、柏原地域が民間企業、青垣・市島地域が社会福祉法人に委託していた。令和7年度からは青垣・市島地域以外の16アフタースクールを一括委託している。
- ④要綱で定めている3者以上必要としているのは指名型プロポーザル方式で、 今回は公募型プロポーザル方式である。
- ⑤3者は応札いただけるような感触はあったが、金銭的なことや、受託エリア外のため応札できなかったと聞いており、委託規模の影響ではないと考えている。

(7) 指名競争入札

丹く安工第17号

防犯灯設置工事(柏原・山南地域)

- ①旧6町を3つに区分した理由は何か。また、氷上・青垣地域は失格者が3者と多くなった理由は何か。
- ②丹波市内に主たる営業所を有する者が22 者、総合判定による選定は8者となっているが、いずれも柏原山南地域の業者か。
- ③3地域で実施した入札で複数の入札に参加している業者もあるのか。

- ①分割発注した理由については、市内の 多くの業者に受注機会の確保を図るた め、近隣の2地域単位で発注した。
  - 失格者が3者となった理由について は、予定価格は適正であったと考えて おり、各業者の積算能力の差によるも のと考えている。
- ②いずれも丹波市内に営業所を有している者で、地域を限定した設定は行っていない。
- ③複数参加している業者もある。

- (8)指名競争入札
  - 農振委第26号

集落内鳥獣生息環境管理業務

- ①失格者が多くなった理由と、落札率 98% と高くなった理由は何か。
- ②竹林や雑木林の伐採を行って、野生動物 の駆除は行っていないのか。
- ③今回最低制限価格が 70%となっている が、案件によって違うのか。
- (9)指名競争入札丹市活物第10号住民センターワイヤレスマイク更新購入
- ①落札率が58%と低くなった理由は何か。
- ②開札結果表中の「無効」とはどんなものか。
  - (10) 随意契約
  - 水施委第2号

丹波市水道事業等包括委託業務

- ①巨額であり金額の妥当性を含めて検討するため。また、落札者が丹波市ウォーターサービス共同企業体となっているが、 所在地が箕面市となっている理由は何か。
- ②共同企業体の代表構成員のフジ地中情報 株式会社が代表となっているが、構成し た理由は何か。また、委託したことによ り職員の数が減ってくると思うが、どう されるのか。具体的な計画はあるのか。
- ③評価委員の属性はどうなっているか。
- ④丹波市プロポーザル方式実施取扱要綱の中では評価の方法、委員会の回数等詳しく決められていないようにあるが、内規のようなものがあるのか。
- ⑤評価委員会は何回開催したか。
- ⑥評価委員の採点結果の開きが大きいた め、採点基準の見直しが必要と思われる

- ①落札率が高くなった理由としては、応 札業者5者のうち、4者が最低制限価 格を目指した応札を行った結果、最低 制限価格を下回り失格となったため、 残った予定価格に近い事業者が落札し たことにより、高い落札率となった。
- ②駆除は行っていない。
- ③案件によって 70%から 90%の間で設定 している。
- ①希望小売価格を積算根拠としたが、大 量発注となったため、1個当たりの卸 値が大幅に廉価となり落札率が低くな ったと推察している。
- ②紙入札時の札に不備があったため無効 とした。
- ①令和6年度以前はそれぞれ個別に発注 していた業務を、効率的な事業運営を 目的に水道事業の運営に欠かせない業 務を一元化した。要求水準書について は、繰り返し協議を行い決定したため、 契約金額についても適正と考える。受 託者は共同企業体で、代表企業の本社 所在地が箕面市となっているため。
- ②共同企業体の中で決定されたものであるが、代表のフジ地中情報株式会社は 長らく当市の水道業務を受託しており、市の業務に詳しいためと判断されたと推察している。
  - 職員数については、令和6年度までは 20名であったが、令和7年度から15名 となっている。軌道に乗れば今後も削減 を視野に入れていく予定ではあるが、具 体的には決まっていない。
- ③技監、上下水道部長、水道課長、下水道 課長、大学教授、兵庫県企業庁課長の6 名である。

がどうか。	④担当課が開催する評価委員会の中で決
	定している。
	⑤2回開催している。
	⑥結果的には開きが出てしまっているの
	で、得点における採点の考え方や方法
	など、統一的な基準の元での採点とな

るよう改善を図りたい。

#### 別紙2

### 委員会による意見の具申又は勧告 (講評)

- 1.今回の事案抽出の考え方
- (1) 多数の失格者が出ており、予定価格の適正性に確認が必要な案件。
- (2) 落札率が低く、予定価格の適正性に確認が必要な案件。
- (3) 落札率が低く、履行状況に確認が必要な案件。
- (4) 随意契約の理由等に確認が必要である案件。
- (5) 応札者が1者のみで、原因や対策に確認が必要な案件。
- (6) 応札者が少なく、内容や発注時期の適正性に確認が必要な案件。
- (7) 予定価格が高額であり、プロポーザル方式を選択した根拠に確認が必要な案件。
- 2.総括

抽出案件については、総括的に著しい問題はないと判断できる。

3.今回の指摘事項

委員から指摘のあった給食配送業務のプロポーザル方式をとった理由、全体的なプロポーザル方式の採点基準の見直しや募集期間の延長等、事務局から担当課へ伝達していただくよう意見を付して、今後も適正な事務処理に努めていただきたい。